

明けましておめでとうございます。皆様には、ご健勝にて新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が昨年5月から5類感染症になり、ポストコロナ社会=コロナ禍の経験をもとに生活様式や価値観の変化が到来するといわれています。

酪農・畜産においては、コロナ禍における需要減少、国際情勢や経済の変動の影響などから依然として厳しい状況が続いております。昨年同様、皆様には牛乳の消費拡大へのご理解とご協力をお願いします。また、本町の屋台骨、基幹産業をより持続的で強固なものとするためさらなる支援も必要です。国や北海道に強く働き掛けていくとともにJAしべちやなど関係機関と連携を強め対策を進めてまいります。

町では、「馬とともに暮らすまち」として馬産の歴史を生かし、引退乗用馬の受入れなどの取組みを進めています。昨年は、元地域おこし協力隊員の小瀧真人さんが乗馬体験などを楽しめる施設「どさんこRanch（ランチ）」を開設、東京から移住の達川梨花さんが馬と共に過ごす観光牧場「HeartRanch（ハートランチ）」をプレオープンと今後が期待されます。

ふるさと応援大使で女優の高橋恵子さんには、標茶でも撮影予定の新作映画の構想があります。2月中旬に、

高橋恵子さんと山本起也監督をお招きして、2012年に高橋恵子さん主演で制作された映画「カミハテ商店」と新作映画の紹介を行う予定です。

多くの町民の皆様が待ち望んでいる「釧路湿原かや沼観光宿泊施設」（憩の家かや沼）につきましても、排水設備の工事と並行して指定管理者の公募作業を行っております。秋のオープンに向けて着実に準備を進めておりますので、もう少しお待ちください。

新しい年が、町民の皆様にとりまして素晴らしいものとなりますよう、また、心を一つに変化にも柔軟に対応し「もっと元気なしべちや」を創造していく、素晴らしい1年となりますことをご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

標茶町長
佐藤 吉彦



年頭のあいさつ

町議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、令和6年の健やかな元旦を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃は町議会に対しまして、ご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月には統一地方選挙が行われ、標茶町議会は議員定数を1人減らして総数を12人とし、元議員1人が加わり、新たな議会構成での活動が展開されました。

5月には新型コロナウイルスが感染法上の5類へ移行という節目を迎え、3年余り続いてきた各種行事の休止が徐々に再開されるなど、地域活動にもようやく明るい兆しが見えてきました。一方で、全国的な人手不足という新たな課題が表出し、本町の地域経済にもさまざまな分野で深刻な影響を及ぼしております。

エネルギー問題、地球温暖化、食料安全保障、デジタル化の進展など、

日本全体が大きな課題に直面しておりますが、政府にはこれらの山積する課題に対してのリーダーシップを期待したいものであります。

今年度も厳しい財政運営の中での予算編成となることが予想されます。標茶町は農林水産業や商工業の振興、少子高齢化・医療・福祉などの課題に直面しており、これらの課題に積極的に取り組むとともにさまざまな制度改革に的確に対応していくことが必要となっております。

町民の負託を受けた私も議会議員は、まちづくりの主役は町民の皆様であることを第一に、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、一層の努力をしております。

町議会は、これまで以上に町民の皆様のご多様な意見を真摯に受け止め、町政に反映させてまいりますので、本年もご支援、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして、また標茶町にとりまして、素晴らしい年でありますように心からご祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

標茶町議会議長
菊地 誠道



標茶町ふるさと応援大使 高橋恵子さんから 皆さんへ新年のメッセージ

標茶町の皆さまへ

明けましておめでとうございます。

去年は久しぶりに標茶を訪れる事ができ、皆さまにお会いできてとても嬉しかったです！

本年は生まれ故郷の原野に帰り、土地のエネルギーをしっかりと充電して俳優業に邁進したいと思います。

皆さまにとって喜び多き年となりますよう、心から願っております。

高橋 恵子



年末年始ガイド

今年度から、クリーンセンター（ごみの受け入れ・ごみ収集）および町立病院につきまして変更となります。その他の施設については広報しべちゃ12月号をご覧ください。

施設など	今年度の年末年始
クリーンセンター （ごみの受け入れ・ごみ収集）	今年度から 変更
町立病院 ※定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めの受診をお願いします。	今年度から 変更
	12月28日(休)まで平常どおり 12月29日(金)～1月3日(水)までお休み 1月4日(休)から平常どおり
	12月28日(休)まで平常どおり 12月29日(金)～1月3日(水)までお休み 1月4日(休)から平常どおり

問い合わせ／役場総務課庶務係（2階⑬番窓口☎内線211）

令和6年標茶町 新年交礼会

令和6年標茶町新年交礼会を開催します。

ご家族、ご友人などお誘い合わせのうえ、多数のご来場をお待ちしております。

日時／1月5日(金)、午後6時開会

場所／コンベンションホールういず

会費／1000円(当日会場で受け付けします)

主催／(主管) 標茶町社会福祉協議会、標茶町農業協同組合、標茶町商工会

※当日は酒類も用意していますので、酒類を飲まれる方は、車での来場はご遠慮ください。

※感染症対策のため、発熱、咳、倦怠感など風邪の諸症状のある方は、当日の出席をご遠慮いただきますようお願いいたします。

問い合わせ／役場総務課庶務係（2階⑬番窓口☎内線211）

令和5年分確定申告相談について

令和5年分確定申告相談日程

今年の申告相談も左記の日程で、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ対策を講じて行います。申告会場では消毒・検温・換気などを徹底しますが、来場される方は自己の判断でマスクの着用をお願いします。なお、熱がある時は来場をご遠慮ください。

※待機人数が一定数以上になった時は、車でお待ちいただくか、書類をお預かりして一度お帰りいただく場合もありますのでご了承ください。

※換気により会場内の温度が下がる場合がありますので、温かい服装でお越しください。

還付申告相談の事前受け付けについて

待ち時間の短縮・混雑緩和の一環として「給与収入・年金収入の還付申告のみ」の方の相談を事前に受け付けしますのでご利用ください。

●日程…2月1日(木)～15日(木)

●受付場所…役場税務課税務係、磯分内酪農センター、虹別酪農センター、塘路住民センター、茶安別公民館、阿歴内公民館

※「給与収入・年金収入」以外の収入がある場合や所得税の納付が発生する場合は、例年どおり申告会場での相談をご利用ください。

■還付申告相談の事前受付方法／

- ①右記の必要書類を用意して、受付場所へ提出する。
- ②後日、申告書完成の連絡が来るので、役場税務課などへ行き、書類を受け取る。

■還付申告相談のメリット／

- いったん役場で書類をお預かりするため、待ち時間がありません。
- 対象地域の指定がないため、期間中いつでも提出することができます。

還付申告に必要な書類の例

給与の源泉徴収票または公的年金等の源泉徴収票
生命保険料控除証明書（一般・介護・年金）
社会保険料（国保・介護・後期高齢など）の支払額が分かる物
国民年金・国民年金基金の支払証明書
小規模企業共済等掛金控除証明書
地震保険料控除証明書（または旧長期損害保険料の控除証明書）
医療費控除の明細書 ※
寄付金（ふるさと納税を含む）の領収書、証明書など

※「医療費控除の明細書」…医療機関の領収書では受け付けすることができません。明細書（人ごと、診療機関ごとに医療費を分けて記載した物）の作成をお願いします。様式は役場税務課税務係および各公民館に設置しているほか、町ホームページから印刷することができます。

問い合わせ／役場税務課税務係（1階9番窓口☎内線154）

自動計算・自動入力・自宅から スマホで確定申告してみませんか？

①「確定申告書等作成コーナー」へアクセス



※対応ブラウザを確認ください。
[iPhoneの方はSafari]、[Androidの方はChrome]

② 指示に従って、必要事項の入力を行います



③ 申告内容の事前確認を行い送信します



※入力したデータは保存しておくことができます。

令和5年分申告相談日程表

開催日	会場	午前		午後		
		対象地域	受付時間	対象地域	受付時間	
2月	16日(金)	役場大会議室	常盤	9:30~正午	川上・川上公住	12:30~15:00
	19日(月)	役場大会議室	開運	9:30~正午	旭	12:30~15:00
	20日(火)	役場大会議室	桜(1~6丁目)	9:30~正午	桜(7~14丁目)	12:30~15:00
	21日(水)	役場大会議室	富士・平和	9:30~正午	麻生	12:30~15:00
	22日(木)	虹別酪農センター	虹別全域	10:00~13:00	—	—
	26日(月)	磯分内酪農センター	磯分内市街	10:00~13:00	—	—
	27日(火)	磯分内酪農センター	磯分内市街以外の磯分内	10:00~13:00	—	—
	28日(水)	茶安別公民館	共和・下茶安別・中茶安別	10:00~13:00	—	—
	29日(木)	阿歴内公民館	中央・東・南地区	10:00~13:00	—	—
3月	1日(金)	阿歴内公民館	北・北片地区	10:00~13:00	—	—
	4日(月)	塘路住民センター	塘路	10:00~13:00	—	—
	5日(火)	役場大会議室	オソツベツ	9:30~正午	常盤・川上・川上公住	12:30~15:00
	6日(水)	役場大会議室	久著呂・コッタロ・沼幌	9:30~正午	開運・旭	12:30~15:00
	7日(木)	役場大会議室	ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生	9:30~正午	桜・桜公住	12:30~15:00
	8日(金)	役場大会議室	五十石・茅沼・シラルト口・多和・上多和・共和・下茶安別・中茶安別以外の茶安別	9:30~正午	富士・平和・麻生	12:30~15:00
	11日(月)	役場大会議室	虹別・茶安別全域	9:30~正午	ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生 五十石・茅沼・シラルト口・多和・上多和	12:30~15:00
	12日(火)	役場大会議室	磯分内全域・オソツベツ	9:30~正午	塘路・阿歴内・久著呂・コッタロ・沼幌	12:30~15:00

◎役場大会議室の開場時間は午前9時00分、午後0時15分です。

◎悪天候により、中止・変更になる場合があります。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

補正 予算

第4回定例町議会において、令和5年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、育成牧場経費、有害鳥獣駆除事業、除雪対策、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金支給事業などで、2億4,971万8千円を追加し、予算額は124億8,200万3千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

令和5年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円 △は減額)

会計別		補正前予算額 (A)	12月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+B)
一般会計		12,232,285	249,718	12,482,003
特別会計	国民健康保険事業事業勘定	1,155,482	154	1,155,636
	下水道事業	476,000	0	476,000
	介護保険事業	1,573,850	1,976	1,575,826
	後期高齢者医療	129,713	0	129,713
	簡易水道事業	251,000	0	251,000
合計		15,818,330	251,848	16,070,178

企業会計		補正前予算額 (A)	12月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+B)
病院事業	歳入	1,437,214	9,523	1,446,737
	歳出	1,501,224	9,523	1,510,747
上下水道事業	歳入	102,167	0	102,167
	歳出	138,304	0	138,304

主な補正予算		事業費	内容
総務費	北海道自治体情報システム協議会負担金	9,465	戸籍システム改修など
民生費	価格高騰緊急支援給付金支給事業	70,871	
衛生費	病院会計補助金	8,803	
農林水産業費	育成牧場経費	△ 20,466	飼料費ほか
	有害鳥獣駆除事業	3,077	
土木費	道路台帳補正委託料	4,100	
	除雪対策	147,005	

問い合わせ／役場企画財政課財政係（2階⑰番窓口☎内線226）

不動産ネットワークへ不動産情報を掲載しませんか

本町では移住を希望される方や土地・建物を探し求めている方へ、町ホームページ「不動産ネットワーク」を通じて情報提供を行っています。町内の空き地や空き住宅の売買・賃貸情報を募集していますので、ホームページへの掲載を希望される方は下記係までご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ／役場建設課住宅都市計画係（1階⑧番窓口☎内線274）



認定こども園への移行について

4月1日からみどり保育園、さくら保育園、標茶幼稚園は、施設の有効活用を図るため、下記のとおり認定こども園に移行します。

みどり保育園 ⇒ みどり認定こども園（当面保育認定のみ受け入れ）

さくら保育園・標茶幼稚園 ⇒ さくら認定こども園（保育、教育認定の受け入れ）

令和6年度 認定こども園・常設保育園・へき地保育所入園（所）

園児募集

認定こども園（みどり・さくら）常設保育園（すみれ・ひまわり・たんぼぼ）と、へき地保育所（ひしのみ・沼幌）の4月1日入園（所）児を募集します。

さくら認定こども園【教育認定】

- 入園基準／降園後に保育可能な家庭の3歳以上の児童
※認定こども園移行により、受け入れ年齢を引き下げました。
- 保育期間／平日、午前8時30分～午後1時30分
※春休み・夏休み・冬休みがあります。
- 提出書類／入園（所）申込書



認定こども園【保育認定】（さくら、みどり）

常設保育園（すみれ、ひまわり、たんぼぼ）、へき地保育所（ひしのみ・沼幌）

- 入園・入所対象／
認定こども園、常設保育園、へき地保育所ともに、満1歳以上の児童が対象です。
※みどり認定こども園では0歳児保育を実施しています。
※沼幌へき地保育所は、原則満2歳以上が対象です。
- 入園・入所要件／保護者が次のいずれかの事由に該当する場合
①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④家族の介護・看護など ⑤災害復旧
⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがある
⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- 提出書類／
①入園（所）申込書 ②就労証明書（事由によって確定申告書の写しなど収入がわかるものを添付）
③その他必要と認める書類（事由によって母子手帳、診断書、ハローワークカードなど）
※令和5年1月1日現在に標茶町に住居票がない方は、令和5年1月1日に住民票があった市区町村で令和5年度課税証明書を取得し提出するか、令和5年度課税額決定通知書が必要となります。

- 保育料／標茶町民については、町の独自制度により無料です。
- 申込書・入園案内の配布および配布場所／
・期間…令和6年1月4日(木)から1月22日(月)
・場所…役場保健福祉課児童福祉係および各常設保育園・保育所・幼稚園
- 問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）



一時保育利用者募集 令和6年度の一時保育利用者を募集します。

- 対象児童／認定こども園、保育園で保育が可能な原則1歳以上の就学前児童
- 利用要件／家庭において一時的に育児が困難な場合（理由は特に問いません）
- 利用日数／月に最大7日 ※入園児童が多数の場合、日数を制限することがあります。
- 保育料／標茶町民については、町の独自制度により無料です。
- 実施施設／各認定こども園、各常設保育園、ひしのみ保育園
- 申込書受付期間および受付場所／令和6年1月4日(木)から随時、役場保健福祉課児童福祉係および各常設保育園、保育所、幼稚園で受付します。
- 問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）

